

令和2年4月20日

保護者各位

八戸市立是川小学校
校長 佐々木 宏 恵

緊急事態宣言に伴う臨時休業の延長について

陽春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび国の緊急事態宣言対象地域を全国に拡大すると発表されたことを受け、八戸市では、明日から5月6日まで臨時休業を延長することとなりました。保護者の皆様には度重なる休業により御負担をおかけしていることと思いますが、本校では下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 児童の健康状態確認のための出校日を以下のとおり設定します。

4/23 (木) と 4/28 (火)	
8:30~10:00	1年生
9:00~10:30	4年生
4/24 (金) と 4/30 (木)	
8:30~10:00	2年生
9:00~10:30	5年生
4/27 (月) と 5/1 (金)	
8:30~10:00	3年生
9:00~10:30	6年生
- 2 これまでと同様に検温し、健康観察票への御記入をお願いいたします。
- 3 人との接触を避けることが感染拡大防止の上で非常に重要です。不要不急の外出は極力避け、やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手洗いの励行をお願いいたします。
- 4 運動不足やストレス解消のためにジョギングや散歩等は推奨されておりますが、このたびの宣言の趣旨を鑑み、校庭や体育館の開放は自粛いたします。
- 5 今後の学校行事については大幅に変更いたします。現在検討中ですが、決まり次第順次お知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。
- 6 各提出物については、学年の1回目の出校日に合わせて提出くださるようお願いいたします。
- 7 4月分の諸会費については、各学年の1回目の出校日に集金袋を配付し、2回目の出校日にそれぞれ徴収いたします。